

認証事業所番号	10451
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	たきのうじぎょうしょ こもれび しゅうろうしえんじぎょうしょ こもれび
施設名	多機能事業所 こもれび 就労支援事業所 こもれび
住所	〒 632--0094
	天理市前裁町 3 0 9 - 5

【法人情報】

法人名	社会福祉法人 寧楽ゆいの会
本部所在地	奈良市西大寺国見町 3 丁目 5 番 5 号
代表者名	理事長 中舎 有子

【事業所情報】

サービス名	障害福祉サービス		
事業種別	就労継続支援B型事業所		
TEL	0743-63-0920	FAX	0743-63-0920
受付時間	9:00~17:00		
URL	http://narayuinokai.or.jp/offices/attend/		
Mail	komorebi-b@narayuinokai.or.jp		
職員数	常勤	2	名
	非常勤	8	名



施設外観

【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	<p>○面談 自己の職務内容を振り返る機会とし、職員が階層に応じた役割を果たしているか等を話し合い、次期の課題、育成の方針を擦り合わせるために実施しています。半期面談は、新任・中堅職員対象で施設長が実施。期末面談は新任・中堅職員は理事職員がします。非常勤職員は年に1回、施設長が実施します。 ・おおむね1, 2年目の職員を対象にメンター制度を実施しています。</p> <p>○新人職員研修 入職時の基礎研修や法人内事業所研修を実施し、法人職員として、ソーシャルワーカーとして、業務に必要なことを学んでいきます。また外部関係機関が実施している新任職員研修の参加を通じて、法人外の横のつながりをつくることができます。必要に応じて、新人職員だけでなく、入職から4年未満を対象とした研修を開催し、支援について振り返る機会を設けています。</p> <p>○研修制度 法人内研修だけでなく、外部機関が開催する研修にも必要に応じて参加をしています。 研修補助の対象となる研修については、研修補助の規程があります。</p>
②研修	<p><階層・役職別の目標> 役員：法人経理についての知識の習得 施設長：予算・決算についての見方・考え方の習得。事業所経理についての知識の習得。 主任：施設運営における管理者スキルの習得。職員育成スキルの習得。 福祉援助職・常勤職員：コーチングスキルの向上、支援ネットワークの構築、社会資源の活用。 常勤職員(4年未満)：専門援助技術のスキル向上。マネジメント力の獲得。 新入職員：日常業務の習得。対人援助の基本の習得。 ヘルパー職員：対人援助の基本姿勢の習得。病気や障害特性についての理解 一般専門職：精神障害の特性理解</p> <p>○法人研修としてソーシャルワーカーとして勤務するために必要な研修を年3回実施しています。(2019年度は、権利擁護やメンタルヘルスについてなど) ○新規採用職員については、入職時に基礎的な事柄についての研修と所属事業所外の法人内の事業所研修を行なっています。その他、外部機関が実施している新任職員研修にも参加をしています。また必要に応じて経験の浅い職員を対象とした技術研修等を開催することもあります。 ○その他業務に必要な研修、管理者として必要な研修等、職種や役職に合わせ、外部研修等を利用しています。</p>

【事業所名】

ふりがな	たきのうじぎょうしょ こもれび しゅうろうしえんじぎょうしょ こもれび		
施設名	多機能事業所 こもれび 就労支援事業所 こもれび		
住所	〒	632--0094	
	天理市前裁町 3 0 9 - 5		

【キャリアパス・給与体系】

1. 給与体系（モデル給与）

初任給（正規職員）	生活支援員	月給	190,000円	時給		大卒（新卒）
初任給（非常勤職員）		月給		時給	850円	
10年後のモデル賃金		月給				
昨年度賞与支給実績						
採用情報詳細ページ	http://narayuinokai.or.jp/job/					

2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスは、等級定義、仕事のレベル、昇格条件、業務内容を記載した職員等級表を用いています。 ・自己の職務内容を振り返る機会として、年2回(非常勤職員は1回)自己申告書を利用した面談を実施し、職員が階層に応じた役割を果たしているか等を話し合い、次期の課題、育成の方針を擦り合わせています。
------------	---

【休暇制度・福利厚生】

1. 休暇制度

年間休日数	1 1 4 日
その他の休暇	産休・育休休業制度、介護休業制度、特別休暇(慶弔等)、勤続10年の特別休暇

2. 復職・継続勤務支援

支援制度	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護と仕事を両立できるよう短時間勤務制度を実施しています。また、子の看護休暇制度(年齢制限あり)、介護休暇制度があります。 ・病休の場合は、理事長や施設長との面談の上、スムーズに復帰できるよう支援します。
------	---

【事業所の地域貢献】

1. 地域貢献

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの病や精神障がい正しい知識を一般市民へ啓発することを目的に『こころの講演会』を実施しています。 ・依頼があった際には、地域のイベント参加や家族会等での講師派遣等も行なっています。
----	--

2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	見学やボランティアなどを受け付けています。詳しくは事業所までお問い合わせください。
------	---

3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	主に精神保健福祉士養成課程の実習を受け入れています。その他、看護学生や市民後見人、行政等からの実習を受け入れることもあります。
------	---

【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	<p><理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす精神に障害のある人の生活の質の向上をめざし当事者、家族、ボランティア等とともに誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりをすすめます。 ・利用者はそれぞれに可能性を持った個人であり、それを最大限に生かすために「意志」と「希望」を尊重します。 ・「意志」と「希望」を実現させるために一人ひとりに必要な地域の資源を活用または開拓します。
-----------------	---

【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	5.3 名（非正規職員含む）
----------------	----------------